

XR分野では希少な経産省リスキル認定講座
「AR/VR専門家育成プログラム」を提供する
VRIA京都のeラーニング講座！



コストを最小化して最先端技術を学ぼう！ eラーニング講座のご案内

- ✓ VRイノベーションアカデミー京都では、**経済産業省 第四次産業革命スキル習得講座（リスキル講座）**・**厚生労働省 専門実践教育訓練講座 W認定**の2講座、「AR/VR専門家育成プログラム」「AR/MR専門家育成プログラム」を順次eラーニング教材化しています
- ✓ 通学・リモート講座の**1/10以下の価格**で、**時間の制約なく学ぶ**ことができ、**助成金の活用**が可能です

01

通学・リモート講座の
1/10以下の価格！

例えば、Unity開発入門コース33,000円は、通学リモート講座の短期コース③Unity基礎418,000円と同等の内容*です

02

**好きな時間に
学べる！**

いつでも受講可能ですが、助成金ご活用時は厚労省の要件に沿って受講する必要があります（裏面参照）

03

法人は**助成金活用**で
さらにお得に！

人材開発支援助成金を活用すると、経費助成最大75%等、更にコストを最小化した受講が可能です（裏面参照）（一部対象外講座あり）

*eラーニングは厚労省の助成金におけるeラーニングの定義で設計しており、ご利用期間中に動画教材をご自身のペースで進めていただく形式となり、当校の通学リモート講座とは異なり、課題提出や講師とのコミュニケーションはございません。受講の進捗管理を行える機能を有したLMSに対応しています。

お問い合わせ先 **株式会社クロスリアリティ**

〒616-8163 京都府京都市右京区太秦西蜂岡町9 東映京都撮影所内 VRIA京都
☎ 075-862-1806 ✉ xr@sus-g.co.jp <https://academy.crossreality.co.jp/>

eラーニング講座

各講座詳細は
当校HPへ



M No.	講座名	レッスンのゴール	前提講座	標準学習期間/ ご利用期間	受講料 (税込)	助成金活用時 実質負担額例* (中小/大企業)
E002	Blenderモデリング入門	Blenderの画面構成や基本操作を習得し、最終的には3Dの仕組みを理解して、シンプルなモデルを作成・編集できる状態を目標とします。	なし	1週間/ 最大 2ヵ月	3,300円	助成金対象外
E005	Unity入門1	Unityの基本的な使い方を学びます。特にUnity Editorで3Dシーンを構築するための基本操作を習得します。	なし	1ヵ月/ 最大 3ヵ月	13,200円	3,300円(中小) 5,300円(大)
E007	Unityプログラミング1	C#を使ったUnityプログラミングの基礎を学びます。Unityでのシーン操作に必要な基本的なC#の書き方を習得します。	E005	1ヵ月/ 最大 3ヵ月	13,200円	3,300円(中小) 5,300円(大)
E006	Unity入門2	Unity Editor上でのより高度な編集操作を学びます。アニメーションやライトの設定、ポストプロセッシング等、特にビジュアル面にかかわる設定の方法を習得します。	E005, E007	1ヵ月/ 最大 3ヵ月	13,200円	3,300円(中小) 5,300円(大)
E010	Unityモバイルアプリ開発入門(Android)	モバイルアプリ開発の基礎を学びます。Android端末向けの初歩的なアプリの作成方法を習得し、モバイル開発における基本的な機能(タッチ入力、オブジェクトへのインタラクション他)をそれぞれ作成します。	E005, E007, E006	3週間/ 最大 3ヵ月	9,900円	助成金対象外
E011	Unityモバイルアプリ開発入門(AR)	ARアプリ開発の基礎を学びます。Android端末向けの初歩的なARアプリの作成方法を習得し、マーカースペースARとマーカースレスARのアプリをそれぞれ作成します。	E005, E007, E006	1週間/ 最大 2ヵ月	3,300円	助成金対象外
EB002	Unityモバイルアプリ開発入門(Android+AR)	E010+E011参照	E005, E007, E006	1ヵ月/ 最大 3ヵ月	13,200円	3,300円(中小) 5,300円(大)
EB001	Unity開発入門コース	E005+E007+E006参照	なし	3ヵ月/ 最大 6ヵ月	33,000円	8,300円(中小) 13,200円(大)
EB003	Unity開発入門+モバイルアプリ開発入門(Android+AR)コース	E005+E007+E006+E010+E011参照	なし	6ヵ月/ 最大 9ヵ月	39,600円	9,900円(中小) 15,900円(大)

*人材開発支援助成金「事業展開等リスクリテラシー支援コース」活用時に、助成金が支給された場合の概算を料金から引き、算出しています。(定額制以外のeラーニング講座では「事業展開等リスクリテラシー支援コース」または「人材育成支援コース」のご利用がおすすめです。)

✓ ボリュームディスカウントについて：受講人数に伴った割引制度がございます。100名のご契約で受講料の10%割引、200名で15%割引、と受講人数100名増ごとに+5%ずつ割引率が上がります。詳しくはお問い合わせください。

厚生労働省 人材開発支援助成金

- 人材開発支援助成金とは？事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。人材育成の目的やテーマに合わせ複数のコースが用意されています。(以下、eラーニング講座での活用におすすめのコースをご紹介します。それぞれ支給要件・上限額あり。)
- ◆ 事業展開等リスクリテラシー支援コース (令和8年度末迄の期間限定の助成金)
 - ✓ 新規事業の立ち上げなどの事業展開に伴い、事業主が雇用する労働者に対して新たな分野で必要となる知識および技能を習得させるための訓練を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費等を助成する制度です。
 - ✓ 経費助成率：75% (中小企業) / 60% (大企業)
- ◆ 人材育成支援コース
 - ✓ 職務に関連した知識や技能を習得させるためのOFF-JTを10時間以上行った場合に助成する制度です。
 - ✓ 経費助成率：45~85% (中小企業) / 30~85% (大企業)
- 助成金は、職業訓練実施計画届等、必要書類を訓練開始日の1ヵ月前までに管轄労働局へ提出し、かつ受講した講義の修了認定を受けるなど、支給要件をすべて満たした方に、受講後に支給されるしくみです。厚労省のHPやリーフレットをご確認の上、詳細は管轄労働局にお問い合わせください。

eラーニング講座(定額制)

M No.	講座名	概要	年間受講料(税込)	助成金活用時 実質負担額例* (中小/大企業)
ES001	定額制	現在提供中の以下全講座+今後追加予定の新講座	66,000 円	26,400円(中小) 36,300円(大)
M No.	講座名	レッスンのゴール	標準学習時間	前提講座
E002	Blenderモデリング入門	Blenderの画面構成や基本操作を習得し、最終的には3Dの仕組みを理解して、シンプルなモデルを作成・編集できる状態を目標とします。	3時間	なし
E005	Unity入門1	Unityの基本的な使い方を学びます。特にUnity Editorで3Dシーンを構築するための基本操作を習得します。	19時間	なし
E007	Unityプログラミング1	C#を使ったUnityプログラミングの基礎を学びます。Unityでのシーン操作に必要な基本的なC#の書き方を習得します。	25時間	E005
E006	Unity入門2	Unity Editor上でのより高度な編集操作を学びます。アニメーションやライトの設定、ポストプロセッシング等、特にビジュアル面にかかわる設定の方法を習得します。	17時間	E005, E007
E010	Unityモバイルアプリ開発入門(Android)	モバイルアプリ開発の基礎を学びます。Android端末向けの初歩的なアプリの作成方法を習得し、モバイル開発における基本的な機能(タッチ入力、オブジェクトへのインタラクション他)をそれぞれ作成します。	9時間	E005, E007, E006
E011	Unityモバイルアプリ開発入門(AR)	ARアプリ開発の基礎を学びます。Android端末向けの初歩的なARアプリの作成方法を習得し、マーカーベースARとマーカーレスARのアプリをそれぞれ作成します。	4時間	E005, E007, E006
今後追加予定の新講座(一部) ※作成中のため、完成後、確定内容は更新いたします				
E001	XRのイントロダクション	各種XR(VR/AR/MR)の基礎知識を学びます。XR技術の歴史や、最新のデバイス動向や関連技術についても触れ、XR開発の全体像を把握します。	1時間 予定	なし
E003 E004	Blenderモデリング、 リギング&アニメーション	3D制作ソフトBlenderの基本操作から、3Dモデルの形状作成モデリングやリグアニメーションの基礎的な手法を習得します。VR/ARに限らない3D CGコンテンツで使用するアセット制作の第一歩を学びます。	15~25 時間予定	なし
E012	Unityアプリ開発(VR)	VRアプリの開発の基礎を学習します。特にMeta XR SDKを使用したMeta Quest端末向けのアプリ開発の基礎を通して、VR技術に共通する各種概念やインタラクション手法について学習します。	15~20 時間予定	E005, E007, E006
E013 E014	アプリ開発(AR)	・モバイルAR: Unity Editorを用いた、スマートフォン向けARアプリの開発方法を学びます。 ・WebAR: スマートフォン向けWeb ARアプリの開発方法を学びます。	15~20 時間予定	モバイルAR: E005, E007, E006 WebAR: なし

*人材開発支援助成金「人への投資促進コース」活用時に、助成金が支給された場合の概算を料金から引き、算出しています。

- ✓ 定額制は年契約のみで、利用期間は契約期間中となります。
- ✓ ボリュームディスカウントについて：受講人数に伴った割引制度がございます。100名のご契約で受講料の10%割引、200名で15%割引、と受講人数100名増ごとに+5%ずつ割引率が上がります。詳しくはお問い合わせください。

厚生労働省 人材開発支援助成金

- **人材開発支援助成金とは？**事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。人材育成の目的やテーマに合わせ複数のコースが用意されています。(以下、定額制のeラーニング講座での活用におすすめのコースをご紹介します。それぞれ支給要件・上限額あり。)
- ◆ **人への投資促進コース>定額制訓練(令和8年度末迄の期間限定の助成金)**
 - ✓ サブスクリプション型の研修サービスを利用した場合に助成します。
 - ✓ 経費助成率：**60%(中小企業) / 45%(大企業)**
- ◆ **事業展開等リスク軽減支援コース(令和8年度末迄の期間限定の助成金)**
 - ✓ 新規事業の立ち上げなどの事業展開に伴い、事業主が雇用する労働者に対して新たな分野で必要となる知識および技能を習得させるための訓練を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費等を助成する制度です。
 - ✓ 経費助成率：**75%(中小企業) / 60%(大企業)**
- 助成金は、職業訓練実施計画届等、必要書類を訓練開始日の1か月前までに管轄労働局へ提出し、かつ受講した講義の修了認定を受けるなど、支給要件をすべて満たした方に、受講後に支給されるしくみです。厚労省のHPやリーフレットをご確認の上、詳細は管轄労働局にお問い合わせください。

お申込にあたって

助成金を申請される法人の方は、訓練開始日の1ヵ月前までに管轄労働局へ必要書類を提出するなど様々な要件がございます。厚労省HPも必ずご確認くださいのうえ、余裕をもってお申込ください。

1

ウェブお申込

<https://academy.crossreality.co.jp/elearning/>

ご希望の講座と人数を選択、入力していただくと概算見積が表示され、お申込フォームが表示されますので、必要事項をご記入の上、お申込ください。正式なお見積は後日、申込書類一式とお送りします。ご要望やご質問は「備考・ご連絡事項など」にご記入ください。

2

見積書および申込書、利用規約等のご送付

ウェブお申込から2～3営業日、遅くとも営業日(※)1週間前後で、見積書、申込書(利用規約)等、書類一式をご送付します。

3

申込書類のご提出

申込書類(法人の方は受講者名簿、管理者の方のメールアドレス等含む)に必要事項をご記入、押印のうえ、ご返信ください。受領後、請求書をご送付します。

4

ご入金

利用希望開始日の2週間前までにご入金をお願いします。以下、開講通知までの日程もご確認くださいのうえ、余裕をもってお手続きください。

月初に受講開始されるとLMS利用可能期間が最長となりますのでお勧めです。

5

開講通知

ご入金確認後、2～3営業日、遅くとも営業日(※)1週間前後で開講通知(URL、ユーザID、パスワード、操作ガイド)をご送付します。

6

受講開始～修了

修了された方にはLMS上で修了証が発行されます。助成金を申請される法人の方は助成金申請に必要な、訓練の実施状況が分かる書類(LMS情報)も出力可能です。

お問い合わせ先:

(株)クロスリアリティ

tel: 075-862-1806 | mail: xr@sus-g.co.jp

※営業時間: 平日(月～金)10:00～18:00

(土日祝およびGW休暇、夏季休暇、年末年始休暇等除く)

- 1.経費助成のみが対象となります(賃金助成の対象となりません)
- 2.eラーニングによる訓練等及び通信制による訓練等(賃金助成の対象外の訓練)を実施する場合であっても、支給対象訓練は業務上義務付けられ、労働時間に該当するものとなるため、当該訓練中に賃金を支払うことが必要となります。(育児休業中の者に対する訓練の場合を除きます)

助成金支給までのフロー



厚労省 人材開発支援助成金のページ:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufu_kin/d01-1.html

助成金のお問い合わせ先・申請先:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufu_kin/toiawase2.html